

令和8年度 奈良県職員健康診断（子宮がん・乳がん）業務委託について、次のとおり一般競争入札を行いますので公告します。

令和8年9月8日

奈良県知事 山下 真

1. 競争入札に付する調達の内容

(1) 業務の名称

令和8年度 奈良県職員健康診断（子宮がん・乳がん）業務委託

(2) 業務の仕様等

仕様書のとおり

(3) 委託期間

仕様書のとおり

(4) 納入場所

〒630-8133 奈良市大安寺1-23-2 2階

奈良県総務部総務厚生センター健康管理係

(5) 入札方法

ア 入札は仕様書に示す検査項目ごとの入札単価（仕様書に記載された受託者が実施する一切の経費を含む。）に予定受診者数を乗じて得られる金額を合計した総額で行います。入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書（様式3）に記載してください。落札決定にあたっては、入札書（様式3）に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格とします。（別記1「入札書（様式3）の記載について」を参照のこと。）

イ 入札書（様式3）には、入札金額内訳書（様式4）を添付してください。

入札金額内訳書（様式4）の合計金額と入札金額が一致しない場合、その他記入内容に整合性がとれない場合は入札が無効となる場合があります。（別記2「入札金額内訳書（様式4）の記載について」を参照のこと。）

ウ 契約にあたっては入札金額内訳書（様式4）の各検査項目ごとの入札単価（税抜き）をもって単価契約とします。

(6) その他

詳細は仕様書及び契約書（案）のとおり

2. 一般競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる（1）から（4）までのいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加資格確認申請書提出の日から開札の日までの期間に、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止期間中でない者であること。

(3) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、営業種目の大分類が「Q 役務の提供」、中分類が「4 検査・分析・調査業務」、小分類が「①臨床検査・分析」に健診業務で登録をしている者であること。（ただし、競争入札参加資格確認申請書提出時点において登録が認められていれば可とします。）

- (4) 公告日から過去5年の間に巡回健診による健康診断の業務に関し、国、地方公共団体又は200人程度の職員や住民等を対象とした巡回健診による健康診断の業務に関する契約（元請）を締結した実績を有する者であること。

3. 手続き等

(1) 担当部局

〒630-8133 奈良市大安寺 1-23-2 2階

奈良県総務部 総務厚生センター健康管理係

TEL : 0742-81-7920 FAX : 0742-81-7930

- (2) 仕様書及び契約書（案）並びに入札に必要な様式類は、奈良県のホームページから入手できます。

・奈良県HP→「入札情報」→「行政・施策に関する入札等」→「令和8年度奈良県職員健康診断（子宮がん・乳がん）業務委託に係る一般競争入札の実施について」

<https://www.pref.nara.lg.jp/n021/p170004.html>

4. この競争入札に関する質問の受付及び回答

(1) 提出方法

質問は別添（様式2）の様式により、FAXによるものとします。

必ず電話にて受信の確認をしてください。

(2) 提出先

担当部局

FAX : 0742-81-7930

(3) 受付期間

令和8年9月10日（木）の午後5時まで

※電話又は口頭による質問は受け付けません。

(4) 回答

奈良県総務部総務厚生センターのホームページに、令和8年9月14日（月）までに随時掲載します（予定）。

5. 入札参加資格確認申請書（様式1）の提出

(1) 提出期限

令和8年9月18日（金）午後5時まで

(2) 提出先

担当部局

(3) 提出物

入札参加資格確認申請書（様式1）及び添付資料

(4) 提出方法

持参又は郵送によるものとします。なお、郵送の場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期限までに到着したもの限り受け付けます。郵便事故等による不着や遅延が発生した場合であっても、受付期限を過ぎた場合は受理できません。

(5) 提出部数 1部

(6) 競争入札参加資格確認申請書の内容審査

提出された競争入札参加資格確認申請書の内容審査の結果は、令和8年9月28日（月）までに担当部局からFAX又はE-mailで通知し、後日入札参加資格審査結果通知書を郵送します。

6. 入札説明会
実施しません。

7. 入札書の提出方法等

- (1) 提出方法（別記3「入札封筒の記載について（記載例）」及び別記4「再入札（又は再入札辞退）にかかる入札封筒（表面）の記載について（記載例）」を参照のこと。）

入札書等（様式3及び様式4）の提出は郵送によるものとします。

ア 郵送は書留郵便とし、外封筒に「入札書在中」と朱書きし、開札日、委託名並びに入札者の住所及び商号又は名称並びに連絡先を記載し、担当部局宛の親展として、(2)の提出期限までに到着するようにしてください。

イ 予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに再入札（2回目）を行う場合がありますので、入札書は初度（1回目）の入札に係る入札書と、再入札（2回目）の入札に係る入札書（又は再入札辞退の入札書）を、郵便により送付してください。

ウ 入札書は、初度の入札に係る入札書及び再入札（又は再入札辞退）の入札にかかる入札書を別々に封筒に入れ、2の(3)の登録に係る登録印で封筒を封緘してください。初度入札に係る入札書の封筒の表面に「令和8年度奈良県職員健康診断（子宮がん・乳がん）業務委託に係る入札書（初度入札）」、再入札（又は再入札辞退）の入札に係る入札書の封筒の表面に「令和8年度奈良県職員健康診断（子宮がん・乳がん）業務委託に係る入札書（再入札）又は（再入札辞退）」と、それぞれ朱書きし、外封筒に封入して送付してください。

エ 再入札を行うこととなった際に、初度入札に係る入札書のみ郵送されているときは、再入札を辞退したものとします。

オ 封緘された入札書が初度又は再入札（又は再入札辞退）を明記した区別がなく郵送されたときは、「同一入札者がなした2以上の入札」に該当するものとし、無効の扱いとなります。なお、初度入札で落札者が決定し、郵送された再入札に係る入札書が不用になった場合は返送します。

カ 入札書等の郵送後においても、開札日の前日までは入札の辞退を認めることとします。

キ 前項の場合において、辞退する者は入札を辞退する旨を書面で表し、これを担当部局に提出してください。

ク 入札者は、その入札した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

- (2) 提出期限

令和8年10月2日（金）午後5時までに到着するようにしてください。

なお、入札書が提出期限を過ぎて到着した場合は無効とします。

- (3) 提出先

担当部局

8. 開札日時

令和8年10月5日（月）午前10時00分

入札者又はその代理人は開札に立ち会うことができます。入札者の代理人が立ち会う場合は、委任状（様式5）が必要です。なお、立会人がいない場合は、当該入札事務に関係のない奈良県総務部 総務厚生センターの職員を立ち会わせて行います。

9. 開札場所
キャリア・ワーク・サクセスセンター2階 産業医室（奈良市大安寺 1-23-2）
10. 入札保証金
入札参加資格を満たす場合は、入札保証金を免除します。
11. 契約保証金
契約の相手方は、契約金額（単価の場合にあつては、公告等で示した予定数量を乗じて得た金額）の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、落札後、契約の相手方が奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項ただし書各号に該当する者であるときは免除します。
12. 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第7条に該当する入札及び虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とします。
13. 落札者の決定方法
入札書（様式3）に記載された金額が、奈良県契約規則第9条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって、かつ有効な入札を行った者を落札者とします。
入札執行回数は、2回までとします。初度入札において、各入札者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行います。
ただし、再入札は、当該入札に参加しようとする者がいない場合は行いません。
なお、再入札で落札者がなかった場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、随意契約の手續に入ることがあります。
落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。ただし、くじ引きを辞退することはできません。なお、代理人がくじを引く場合は、委任状（様式5）を持参してください。また、くじ引きの対象となった入札者又はその代理人がくじ引きに参加しないときは、当該入札事務に関係のない奈良県総務部総務厚生センターの職員にくじを引かせるものとします。
- (1) くじ引きを行う場合の日時
令和8年10月5日（月）午前10時30分
（開札の進行状況によっては、時間が前後する場合があります。）
- (2) くじ引きを行う場合の場所
キャリア・ワーク・サクセスセンター2階 産業医室（奈良市大安寺 1-23-2）
14. 契約書作成の要否
要します。
15. 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとします。
16. 契約の不締結
落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。
- (1) 落札者の役員等（法人にあつては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、個人にあつてはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。

以下同じ。)であるとき。

- (2) 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約(以下「下請契約等」という。)に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る下請契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合((6)に該当する場合を除く。)において、本県が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

17. 契約の解除

契約締結後、契約者について16の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、16の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

18. その他

(1) 感染症等による影響

感染症等の影響等により事業内容の縮小を余儀なくされる場合は、別途協議することとなります。その際、仕様書の内容に変更がある場合があるほか、契約金額に変更がある場合があります。

- (2) この入札に参加する者は別紙「公契約条例に関する遵守事項」に留意すること。
- (3) 契約の相手方は、契約締結時、契約書(案)別記「個人情報取扱特記事項」に基づく必要書類(参考様式1から参考様式6のうち、あらかじめ提出が必要な書類)を提出すること。なお、様式については、個人情報取扱特記事項に記載されている必由事項が充足されている場合、任意の書面で提出することができます。
- (4) その他詳細は、仕様書及び契約書(案)によります。

以上